

平成 24 年 7 月 31 日

各 位

会社名 東京電力株式会社  
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己  
(コード番号：9501 東証第 1 部)  
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫  
(TEL. 03-6373-1111)

(コメント)

#### 原子力損害賠償支援機構による当社優先株式の引受けについて

当社の福島第一原子力発電所の事故により、福島県を中心として被害を受けられた皆さま、さらに広く社会の皆さまに、今なお、大変なご迷惑とご心配、ご苦勞をおかけしておりますことに、心よりお詫び申し上げます。

また、現下の厳しい経済情勢の中、電気料金の値上げをお願いすることで、お客さまの生活や産業活動に多大なるご負担をおかけすることにつきまして、重ねて心よりお詫び申し上げます。

本日、当社が発行する優先株式（払込金額総額 1 兆円）を原子力損害賠償支援機構にお引き受けいただきました。

被害者の方々にお支払いする賠償資金の交付に加えて、このたびの公的資金による優先株式の引受けにより、国民の皆さまにさらなるご負担をお願いすることとなり、申し訳なく、また大変重く受けとめております。

今回の株式引受けにより、当社はいわゆる「一時的公的管理」に入ることとなります。被害者の方々への誠心誠意の賠償、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保という 3 つの課題を同時に達成していくために、国民の皆さまから「第二の創業」とも言うべき最後の機会を与えていただいたものとして、社員一同、心に深く刻み、「新生東電」として生まれ変わるべく、最大限の努力をしてまいります。

今後、グループの総力をあげて、安全最優先の徹底とさらなる経営合理化に努め、総合特別事業計画の速やかな実現に向けて不退転の覚悟で取り組む所存です。

皆さまのご理解を賜りますよう、なにとぞよろしくお願いいたします。

以 上

<参 考>

## 原子力損害賠償支援機構による当社優先株式の引受けの概要

### 1. 優先株式発行の取締役会決議日

平成 24 年 5 月 21 日

※平成 24 年 7 月 25 日開催の取締役会において払込期間の変更の決議を行っております。

### 2. 払込手続き完了日

平成 24 年 7 月 31 日

### 3. A 種優先株式の概要

|                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| (1) 払込日            | 平成 24 年 7 月 31 日                     |
| (2) 発行新株式数         | 1,600,000,000 株                      |
| (3) 発行価額           | 1 株につき 200 円                         |
| (4) 発行価額の総額        | 320,000,000,000 円                    |
| (5) 資本組入額          | 1 株につき 100 円                         |
| (6) 資本組入額の総額       | 160,000,000,000 円                    |
| (7) 募集又は割当方法 (割当先) | 第三者割当の方法により、原子力損害賠償支援機構に全株式を割り当てました。 |

### 4. B 種優先株式の概要

|                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| (1) 払込日            | 平成 24 年 7 月 31 日                     |
| (2) 発行新株式数         | 340,000,000 株                        |
| (3) 発行価額           | 1 株につき 2,000 円                       |
| (4) 発行価額の総額        | 680,000,000,000 円                    |
| (5) 資本組入額          | 1 株につき 1,000 円                       |
| (6) 資本組入額の総額       | 340,000,000,000 円                    |
| (7) 募集又は割当方法 (割当先) | 第三者割当の方法により、原子力損害賠償支援機構に全株式を割り当てました。 |

以 上